

石岡市告示第68号

一般競争入札（事後審査型）（以下「入札」という。）を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年1月21日

石岡市長 谷 島 洋 司

1 入札に付する事項	
件 名	令和7年度 石岡小学校児童通学バス運行業務委託
履行場所	石岡小学校通学路 石岡小学校～染谷地区
業務概要	「積算資料」のとおり ※入札情報サービス（P P I）より閲覧すること。
契約期間	契約日の翌日から令和8年3月31日まで
履行期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
予定価格	金8,888,385円（消費税及び地方消費税を含む）
最低制限価格	設定する。 最低制限基本価格 金6,666,289円（消費税及び地方消費税を含む） （上記基本価格にランダム係数を乗じて最低制限価格を算出） （石岡市ホームページ内「石岡市役務業務最低制限価格決定等に係る事務処理要綱（令和4年石岡市告示第86号）」参照）
入札保証金	一般競争入札公告共通編（物品納入・役務の提供等）【事後審査型】（令和5年石岡市告示第365号）（以下、「共通編」という。）による。（11参照）
契約保証金	共通編による。（11参照）
発注担当課	教育委員会事務局 教育総務課

2 競争入札参加資格	
本入札における競争入札参加資格は、開札後に行う審査の時点において次の要件を全て備えている者とする。	
所在地要件	茨城県内に本店又は石岡市内に営業所等を有すること。
競争入札参加資格(1)	共通編による。（1参照）
競争入札参加資格(2)	（1） 令和6・7年度石岡市物品納入・役務の提供等入札参加有資格者名簿に登載されていること。 （2） 道路運送法（昭和26年法律第183号）第3条第1号イに規定する一般乗合旅客自動車運送事業の許可を有すること。

	(3) 石岡市内に本店を置き継続して2年以上経過している事業者については、実績を求めない。石岡市内に本店を置き継続して2年以上経過している事業者以外については、石岡市、国（公社、公団を含む。）又は他の地方公共団体が発注したバス運行管理業務を、2019年4月1日以降に元請として完了させた実績を有すること。
同時落札制限	なし

3 設計図書等の閲覧	
(1) 閲覧期間	公告日から令和7年2月5日（水）午後5時まで
(2) 閲覧方法	入札情報サービス（P P I）よりダウンロードすること。

4 質疑及び回答	
(1) 質疑受付期間	公告日から令和7年1月27日（月）午後5時まで
(2) 質疑方法	共通編による。（3参照）
(3) 質疑提出先	教育委員会事務局 教育総務課 電子メール kyouikusoumu@city.ishioka.lg.jp ファクシミリ番号 0299-43-1117 電話番号 0299-43-1111
(4) 回答期間及び回答方法	令和7年1月28日（火）までに、質疑者に回答するとともに、石岡市ホームページに掲載する。

5 入札参加申請 本入札に参加するものは、次の方法により参加申請をしなければならない。	
(1) 申請方法	本案件は税込み入札の案件のため電子調達システム（随意契約・オープンカウンタ）を利用した入札とする。電子調達システムでの入札参加申請ができないため「一般競争入札参加申請書」を下記の提出方法によって提出したものをもちて参加申請とする。 また、電子調達システムの利用がし難い場合には、「紙入札参加届出書」も同時に提出し、石岡市の承認を得た場合のみ参加を認める。
(2) 申請期間	令和7年1月22日（水）午前9時から 令和7年1月28日（火）正午まで 開庁日のみ（土・日・祝日を除く） （平日の開庁時間：午前8時30分～午後5時15分）
(3) 入札参加申請の提出方法	日本郵便株式会社（郵便局）が扱っている郵便（ <u>一般書留</u> 又は <u>簡易書留</u> ）による提出、電子メールによる提出、ファクシミリによる提出、若しくは持参による提出のいずれかの方法

	により提出すること。 あわせて、入札参加申請前チェックリストにチェックを入れ、電子メールによる提出、ファクシミリによる提出、若しくは持参による提出のいずれかの方法により提出すること。 提出書類 ア 一般競争入札参加申請書（※押印は不要です。） イ 紙入札参加届出書（電子調達システムの利用がし難い場合のみ） ウ 入札参加申請前チェックリスト 提出先 郵便番号315-8640 茨城県石岡市石岡一丁目1番地1 石岡市役所 総務部 契約検査課 Eメール keiyakukensa@city.ishioka.lg.jp ファクシミリ番号 0299-24-0324 電話番号 0299-23-1111
--	---

6 入札方法等	
(1) 入札方法	共通編による。（5参照）
(2) 入札書の受付 期間	令和7年1月29日（水）正午から 令和7年2月4日（火）午後5時まで 開庁日のみ（土・日・祝日を除く） （平日の開庁時間：午前8時30分～午後5時15分）
(3) 紙入札の書類 提出先	共通編による。（5参照）
(4) 入札書の受付 期間終了までに 提出する書類	共通編による。（5参照）
(5) その他	共通編による。（5参照） 但し、「カ」は下記のとおりとする。 入札書には、入札者が消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった<u>契約希望金額の総額（消費税及び地方消費税を含む）</u>を記載すること。

7 入札（開札）	
(1) 入札（開札）	令和7年2月6日（木）午後2時55分

日時	
(2) 入札（開札） 場所	石岡市役所 本庁舎 1 階 103会議室 茨城県石岡市石岡一丁目 1 番地 1
(3) 入札（開札） の立会い	共通編による。（6 参照） 申請書の提出期限：令和 7 年 2 月 5 日（水）午後 3 時まで
(4) 入札結果の 公表	共通編による。（6 参照）

8 落札候補者の決定方法
共通編による。（7 参照） ただし、有効な入札を行った全ての入札参加者の入札価格が最低制限価格を下回った場合は、無作為（ランダム）係数の下限値1.0000を適用し算出した価格を最低制限価格として置き換えるものとする。 なお、最低制限価格を置き換えた場合でも全ての入札参加者の入札価格が最低制限価格を下回った場合は、不調とする。

9 落札候補者の事後審査	
(1) 提出期間	共通編による。(8 参照)
(2) 提出書類	ア 一般競争入札参加申請書 (※押印は不要です。) イ 一般競争入札参加申請資料 ウ 「道路運送法 (昭和26年法律第183号) 第 3 条第 1 号イに規定する一般乗合旅客自動車運送事業の許可を有すること。」及び「石岡市内に本店を置き継続して 2 年以上経過している事業者以外については、石岡市、国 (公社、公団を含む。) 又は他の地方公共団体が発注したバス運行管理業務を、2019年4月1日以降に元請として完了させた実績を有すること。」が確認できる書類 (契約書の写し及び許可証の写しなど)
(3) 提出方法	共通編による。(8 参照)
(4) 事後審査方法	提出された上記書類ア・イ・ウにより審査する。

10 落札者の決定方法（事後審査型入札）
共通編による。（9 参照）

11 入札の無効
共通編による。（12参照）

12 その他
(1) 入札に参加するために必要な資格等については、本入札公告に定めるもののほ

か、共通編によるものとする。

(2) 契約にあたっては、契約書の作成を要する。